

サニナビ

北九州



北九州市保健所
東部生活衛生課
広域食品指導係
小倉北区西港町 94-9
TEL 093-583-2048
FAX 093-583-2044

「食品表示」新基準に対応した 表示への切替えはお済みですか？

加工食品と添加物については、食品表示法に基づく新基準への経過措置期間が来年（令和2年）の3月31日で終了します（生鮮食品の経過措置期間は、平成28年9月30日で終了しています）。

令和2年4月1日以降に製造等した食品は、旧基準に基づく表示では販売できません。

そこで今回は、旧基準から新基準への主な変更点について簡単に解説します。

	旧基準表示が認められる対象
一般用 加工食品・添加物	令和2年3月31日までに製造、加工又は輸入されるもの
業務用 加工食品・添加物	令和2年3月31日までに販売されるもの

【新しい食品表示制度の主な変更点】

① 原材料と添加物を分けて表示

・原材料と添加物を記号「/」で区分するか、改行して表示、もしくは別欄に表示する必要があります。

② アレルギ表示に係るルールの改善

・一般的にアレルゲンを含むことが予測できる食品についても、アレルゲン表示が義務付けられました。

・個別表示が原則ですが、一括表示する場合、原材料名欄の最後に「(一部)○○・△△を含む」と食品に含まれる全てのアレルゲンを表示する必要があります。

③ 新たな製造所固有記号への移行 ・原則、同一製品を二以上の製造所で製造

名称	○○○
原材料名	豚肉(国産)、ゼラチン、食塩、砂糖、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、香辛料、酵母エキス
添加物	調味料(アミノ酸等)
内容量	100g
賞味期限	2020.○.○
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製造者	○○株式会社 +Aa 北九州市○○区△△1-2-3

①、② 赤字はアレルゲンに関するもの

栄養成分表示 1袋(100g)当たり	
熱量	○kcal
たんぱく質	○g
脂質	○g
炭水化物	○g
食塩相当量	○g

④

③

お客様ダイヤル 0120 (○○) ○○○○

している場合にのみ使用できます。この場合、新たに消費者庁へ届出が必要で、記号の前に「+」をつけて表示します。

・製造所固有記号で表示する場合は、製造所の所在地等の問い合わせ先(お客様ダイヤル等)、製造所の情報が掲載されているウェブサイトのアドレス等又は製造所固有記号が表示する製造所の所在地等一覧のいずれかを表示する必要があります。

※旧基準に基づき取得した製造所固有記号は、令和2年3月31日までに製造される消費者向け加工食品及び添加物に使用することができません。

④ 栄養成分表示の義務化

・原則として、全ての消費者向け加工食品及び添加物に栄養成分表示が必要で

食品等に係る「年末一斉取締り」を実施中

北九州市では、12月2日から27日までの期間、厚生労働省及び消費者庁が示す実施要領に基づき、「食品、添加物等の年末一斉取締り」及び「食品衛生法等の規定に基づく食品等の表示に係る年末一斉取締り」の監視指導を実施しています。



これらの取締りは、食品流通量が増加する年末において、食品衛生の監視指導を強化することを目的として、毎年全国一斉に行われます。

特に、冬期に食中毒患者が増加するノロウイルス食中毒の発生防止のため、病院や旅館、弁当屋・仕出し屋等の大量調理施設に対する監視指導を重点的に行います。また、食品等の適正な表示について、食品関連事業者等へ周知啓発を行います。

取締りの結果は、厚生労働省と消費者庁のホームページにそれぞれ公表されます。

スポンジ等の洗浄・殺菌について

サニナビ10月号では、調理器具等の洗浄・殺菌の注意点について特集しました。今月号では、調理器具等の洗浄に用いるスポンジの洗浄・殺菌方法を紹介します(参考:文部科学省「調理場における洗浄・消毒マニュアル」)。洗浄に使うスポンジが汚染されていると、菌を塗り広げることになるため、定期的に殺菌しましょう。

【スポンジ・ブラシ・たわし等の

洗浄・殺菌方法

① 専用のバケツに水と洗剤を加えて浸け置き液を作る。

② 用途別(汚染作業区域または非汚染作業区域の調理器具・機械等の洗浄用と掃除用など)にスポンジ、ブラシ、たわし等を入れ、よく揉み洗います。

③ 流水で十分すすぶ。

④ 専用の容器に200ppmの次亜塩素酸ナトリウム溶液を入れ、5分間浸け置きする。

⑤ 流水で十分すすぶ。

⑥ 水気を切り、十分に乾燥させる。

※次亜塩素酸ナトリウム溶液に浸け込む時間が長すぎたり、流水によるすすぎが不十分だと、スポンジ等の劣化が早まってしまつたため注意してください。

編集後記

今年もサニナビをご愛読いただき、誠にありがとうございました。立入時にサニナビが掲示されているのを見かけると励みになります。

今月の写真は、「シャチ」です。